

# 不法投棄現場周辺における行政の対応と住民意識の関係

八戸工業大学 学生会員 兒玉光多・蓬田浩之・安食貴章  
八戸工業大学 正会員 金子賢治・矢澤一樹  
八戸工業大学 フェロー会員 熊谷浩二

## 1. はじめに

近年、廃棄物処分場や発電所等、周辺住民や地域との合意が必要な社会基盤施設に対して、リスクコミュニケーションや合意形成の手法に関する研究<sup>1),2)</sup>が進められている。しかしながら、実際のフィールドで行政の対応が住民の意識の形成にどのような影響を及ぼすかといったことについて実証的なデータは少ない。

本研究では、2つの県にまたがる不法投棄現場の周辺住民を対象として住民アンケートを実施し、自治体の対応手法の違いと周辺住民の意識形成の關係に着目して分析し、合意形成手法に関して検討する。

## 2. 調査概要

### (1) 対象とした不法投棄問題の概略

A県とB県の県境に産業廃棄物の不法投棄現場が存在することが平成11年11月に明らかになった。両県にまたがる原野27haに総体積87万t(A県側67万t、B県側27万t)が不法に投棄された。この不法投棄問題は、A県およびB県のおおので、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」の期限内完了を目指して、平成15年度～の10年間で全量撤去・処理を実施する計画であり、現在はその途上にある。

不法投棄現場がA県およびB県の2県の県境に位置していることから、行政の対応手法の違いが周辺住民の意識変化に影響を与えており、住民合意形成手法に関する実証的なデータを得るためには非常に良いフィールドであると考えられる。

### (2) アンケート調査の概要

本研究では、まず、各自治体の資料や文献を基に、この問題に対する年表を作成した。アンケート調査にはこの年表を添付し、問題発覚から現在までの行政の対応に対する意識の変化について調査した。アンケートに用いた年表の主要な項目をまとめて表-1に示す。

現場周辺のA県およびB県の住民を電話帳から系統抽出によりそれぞれ300件ずつ選び調査の対象とした。2006年12月20日に郵送によりアンケートを送付し、回答期限を2006年12月31日までの約二週間と

表-1 不法投棄問題に対する行政の主な対応

年月	No.	出来事
H11.11	1	問題発覚
H12.7	2	B県, 第1回説明会
H13.2		A県, 第1回説明会
H14.3	3	A県, 現地封じ込め, B県, 原則撤去を表明
H14.6	4	両県合同検討委員会, 両県合同説明会
H15.8	5	A県知事が全量撤去方針表明
H16.3	6	A県仮設浄化プラント稼働, 浸出水処理施設工事開始
H16.8~12	7	廃棄物の撤去開始
H18.9	8	B県が推定量修正
H18.9	9	A県が廃棄物本格撤去 計画書(案)発表
H18.12	10	今現在

設定した。回収率は、A県10%、B県14.7%であった。実施したアンケート調査の項目は大別して以下の3つである。

- 1) 回答者の属性
  - 2) 自治体の対応に対する意識変化
  - 3) この問題の解決方針に対する意識変化
- ただし、本文では紙面の都合上3)については省略した。

## 3. 調査結果と考察

### (1) 調査対象の個人属性

本アンケート調査では、まず、設問「あなたご自身についてお尋ねします。」として性別、年齢、職業、居住地域を尋ねた。その結果について以下に整理する。

電話帳をデータベースにしたため、回答者は男性の割合が多くなっており、男性が92%、女性が8%であった。年齢は50代~60代が54%、70代以上31%であり、50代以上が85%を占めた。就業者は68%、無職の人は32%であった。回答者の居住地域についてはA県側が40%、B県側が60%であり、A県側の回収率が若干低くなっている。

### (2) 自治体の対応に対する住民意識

アンケート調査の項目2)について各県毎に整理して図-1(A県)と図-2(B県)に示す。質問は、表-1

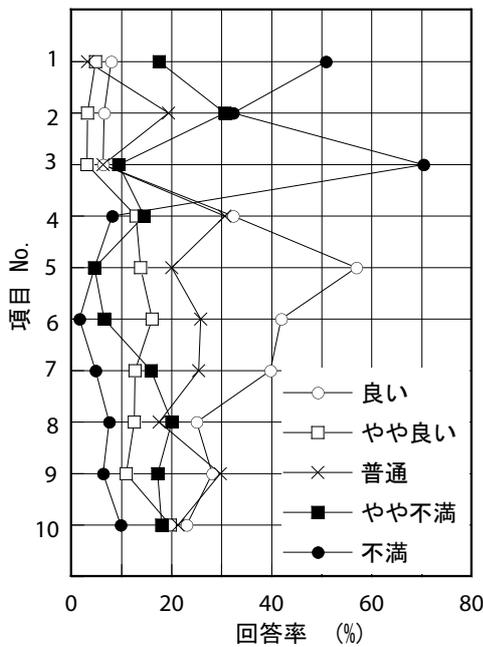


図-1 A 県の対応に対する周辺住民の意識変化

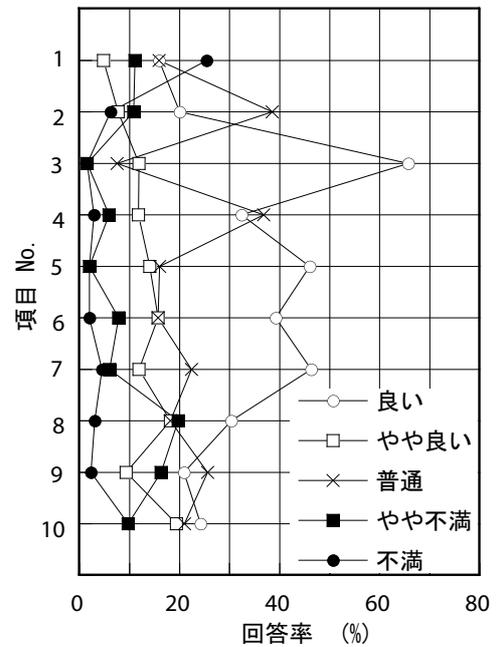


図-2 B 県の対応に対する周辺住民の意識変化

の各項目の両県の対応に対する評価を5段階選択式で行った。両図の縦軸は表-1に示した項目No.，横軸は回答率である。

項目No.1の問題発覚時点では不満傾向が強く，特にA県の対応に強い不満を感じていることがわかる。

項目No.2の第1回住民説明会に関してはA県の不満傾向が6割を占めているのに対して，B県の不満傾向は2割以下である。これは，B県が問題発覚から半年程で開催したのに対してA県は1年後に開催しているためと考えられる。したがって，可能な限り早期に住民との対話をする機会を作り，対話する姿勢を示すことが第一段階としては非常に重要であるといえる。

2つの県に対して最も決定的な違いが表れたのが質問項目No.3についてである。A県は現地封じ込め案，B県は原則全量撤去案を表明した時点であり，A県が不満傾向8割なのに対してB県側は良い傾向に8割と正反対の結果となった。A県側の意見としてはまず汚染拡散を防止することが先決であるとしてこの案を表明したが，住民側の意見としてはあくまで原則撤去を求めている。項目No.5でA県が全量撤去を表明した際には，良い傾向が6割以上となっていることから，No.3の時点ではA県と住民との間には大きな意見の乖離があったと考えられる。方針を正式に表明する前に十分に対話することが重要であると考えられる。

これ以降に関しては，両県ともに良い傾向の割合が多くなっており，現在は住民の行政に対する不満は30%程度以下といえる。ただし，A県に対する方が現在でも

若干不満傾向にあり，項目No.3での現地封じ込め案発表による信用低下が，4年以上経過した現在の評価にまで影響しているように感じられる。B県の対応に関しては，迅速に説明会を開催し早期の段階で全量撤去を表明したことにより，A県に比べて不満は少なく，良い傾向になっていると思われる。

#### 4. おわりに

本研究では，住民意識合意形成手法に関して実証的なデータを収集することを目的として，2県にまたがる不法投棄問題を対象としてアンケート調査を実施した。現在では，問題が発覚した当時と比べて行政の対応が評価されつつある。しかしながら，A県の「現地封じ込め案」のように1度でも住民側に支持されない対応をした場合，行政が住民の信頼を取り戻すのは難しく，長期に亘ってこの影響が及んでいる。

住民に対して迅速に対応し，コミュニケーションを密にとることが重要であり，住民の理解を得るきっかけにもなるのではないかと考えられる。

謝辞：本研究は「文部科学省ハイテク・リサーチ・センター整備事業(平成15-19年度)」により行われたものである。年末の忙しい中，アンケートに協力していただいた方々に深く感謝いたします。

#### 参考文献

- 1) 笹尾俊明, 柘植隆宏: 廃棄物広域処理施設の設置計画における住民の選好形成, 廃棄物学会論文誌, 第16巻, 第4号, pp.256-265, (2005)
- 2) 日本リスク研究会: 日本リスク研究会第18回春期講演シンポジウム演論予稿集「廃棄物処理と住民参加型リスクマネジメント」, (2005)